

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

4 地域振興事業【たつせがある課】

全体に対する意見・提案等

既にまちづくり協議会が設立され活動している西小校区、市が洞小校には、まちづくり事業交付金が支給されている。今後の設立時期が未定の3小学校校区があり、市内での不均衡といえる状況でもある。

設立時期が見通せない背景、課題もあるとは思いますが、常日頃のコミュニティの在り方が災害時の対応に顕著に表れると言われており、市長が中心となり市議会議員とも協力して設立に向けた支援を進めて欲しい。

まちづくり組織(まちづくり協議会)の立上げに、どうしても力点がいつていると感じる。

一番の目的は、地域の団体・個人が、タテで動くだけでなく、お互いがヨコの繋がりをもって個々の団体・個人では十分に解決できない課題を解決し、より強い地域の絆を創っていくことであると思う。

このために、まずは、地域の団体・個人のいずれかが、課題について声を上げ、市または地域の団体・個人のいずれかが音頭を取って、皆が集まってこの解決に協力していくということを重ねることによって、自然にまちづくり組織が生まれてくるのではないかと思う。

課題に対する意見・提案等

地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のため、住民主体で活動してほしいという市の意向は理解できる。事業のまとめに、本事業の目的はまちづくり協議会の設置ではないとあるが、本事業の数値目標をまちづくり協議会の設置数としたことから、まちづくり協議会の設置が目的と住民には理解されると思う。事業の目的が地域の課題解決や住民のコミュニケーション向上であるなら、事業の意図に即した数値目標を設定すべきである。

例えば、協議会主体で実施した活動の件数やその参加人数、解決した課題数などの活動実績が指標になるかと思う。まちづくり協議会の位置づけや既存の自治会との関係も不明確なことから、市がこのように運営したいというモデルケースを示して、設置に向けた議論を具体化する必要があると考える。そのためには、設立済の協議会の運営事例やそこで明らかになった課題を未設置の小学校校区に展開することも有効であろう。

これまで基本的に自力で地域コミュニティの活性化を牽引してきた自治会連合会・区会に対する活動支援助成を大幅に削減する一方で、まちづくり協議会への予算額が大きく、市として、今後はまちづくり組織を中心に地域コミュニティを醸成させていくという感じを強く受けるところであるが、既存の地域団体等への目配りも必要と感じる。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

21清掃センター運営事業【環境課】

全体に対する意見・提案等

ゴミの減量、資源化は市の重要課題であり、成果目標を資源化率とする妥当であるが、そのための方策が地域主体で運営する資源回収拠点の設置というのに飛躍があるように思う。市が考える資源回収拠点の具体イメージ(設置場所、回収品目、運営方法等)、エコハウスだけでは不十分な理由、資源回収拠点のごみ減量効果などを示して、市民の理解を深めるべきである。

およそ2年後の令和5年7月からの「もえるゴミ袋」の価格増額の検討が進められており、ごみの減量化の推進が進むと思われる。
ごみの減量化、資源化の啓発、推進のための広報の特集記事も年間1～2回ではなく、3～4回に増やすなどして啓発の徹底を図るべきである。

ごみの分別、減量、資源化について、市が一定のPRを行っているものの、市民の分別、減量等への意識が今一つ高まっていないと感じる。よって、今後、いろいろな機会を利用して、しつこいくらいの意識啓発に努める必要があると思う。

課題に対する意見・提案等

資源回収拠点を地域コミュニティのつながりを形成するための取り組みとしたいというのは、自治体や子供会による廃品回収への補助金打ち切りとの整合性が取れないため、もっと丁寧に説明すべきである。近年、リサイクル・リユースはネットを介した中古品市場が確立しており、リサイクルセンターのリユース倉庫での掲示板だけでなく、このようなアプリを利用することでリユース率が向上すると考える。

地域による資源回収の仕組みを検討する前に、別の面で地域の力をもっと活用する方法を検討してはどうか。
例えば、地域住民にごみの分別等がしっかりされるよう、出されたごみの個別チェックをお願いしたり、きちっと分別等がされて出されていないゴミ袋の回収を行わないようにしたり、また、ゴミ袋の透明化を図ったりするなど、具体的な対策を行うことの検討も必要ではないかを感じる。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

44地域型保育事業支援事業【こども未来課】

全体に対する意見・提案等

地域型保育事業者数の増加と保育の質の向上を目的とした試みは大いに評価することができる。今後も継続的な事業の展開とともに、保育士や利用者の声を拾い、より良い保育の場の提供を行ってほしい。乳幼児を抱えての情報収集は難しく、複数の保育施設を見学することも容易いことではないため、地域型保育事業の良さがより目に見えやすいような形で伝わる情報の提供も望みたい。

本事業における現在の施策内容は、どちらかというと、待機児童の解消に主眼を置いた内容に感じる。待機児童の解消は重要事項であることは間違いないと思うが、既に預け入れをしている家庭としては、安心や保育の質の向上を望むことも考えられる。今後は、安心して預けられる環境と保育内容の向上につながる具体的な事業・施策について、事業・施策の進捗を見える化して取り組むべきと考える。

待機児童の解消と保育の内容の充実、向上を並行して行っていく事が重要だと思います。各園の見回り及び現場の声(利用者、施設側両方)を聞き、事業への支援をしていく必要があると思います。

課題に対する意見・提案等

地域型保育事業に限るものではないが、休日保育についても、利用者たちはその機会の少なさから需要を表に出すことを控えているように感じる。利用者たちの声を聞き取る試みを続けてほしい。

担当課としては、地域型保育事業自体の認知度が低いことからPRが必要との課題認識にあるが、どのような方法・施策で実施するか具体的な取り組み内容がわからない。早急に具体策を検討し、目標を立てて計画的に実施すべきと考える。

保育園と小規模保育事業の認知度を上げていく必要があるので、広報誌などで特集をしてはどうか。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

32障がい者自立支援事業【福祉課】

全体に対する意見・提案等

障がい者自立支援事業は、障がい者の日常をサポートし、より快適に日常を過ごすための支援を行う意義深い事業であると大いに評価することができる。関係部署や近隣市との連携を図りながら、より良いサービスの提供を行うことができるような継続的な事業展開を今後も望む。

障がい者の社会参加を通じた自立を目的にした事業であり、住み慣れた地域で生活を営むためには重要な事業であり率先すべき大切な取り組みである。

利用計画を申請すると新規や更新の場合、概ね2週間から1か月程度とのことだが、スピード感のある対応を求められる。

サービスを受けられることを利用者や家族に理解を広めていく必要がある。

障がい者が利用したい時に利用したいだけサービスを受けられるよう、サービス向上のために幅広く声を聞くことが大切。

課題に対する意見・提案等

専門的な知識を備えて介助を行うことのできる人材の養成とともに、その人材を有効利用する方法の模索や、基本的な知識を教育の場や地域に提供することで、社会の中でも障がい者の移動を手助けしていくことができるような体制を取ることができると、障がい者がより過ごしやすいまちづくりを行うことができるのではないかと思う。

目的を達成するためのそれぞれの事務事業にかかる予算の事業費全体予算に占める割合が非常に少ないように感じた。予算額と決算額に乖離もあることから、事務事業の増額は必要と考える。

(予算増額の例)

①基幹相談支援事業:福祉の家での相談窓口に加えて、非接触・非対面への配慮と移動困難者への対応としてリモートツールを活用した相談体制を整備する費用など

②コミュニケーション支援事業:様々な講座開催をリモート・WEB等との併用開催するための費用など

③外出支援事業:移動支援従業者養成研修講座にかかる一部費用を公費として負担し、受講後は、長久手市における移動支援員として登録する仕組みづくりなど

担当課からの要望にある「事業の成果指標の設定」に関しは、一人でも多くの方に利用していただく観点から、新規に支援事業を利用した人数や件数等を成果指標として捉えても良いのではないかと考える。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

61田園バレー事業【みどりの推進課】

全体に対する意見・提案等

農業をまちづくりにうまく活用したいという長久手田園バレー基本計画に基づいた方策として、あぐりん村の再整備事業や遊休農地の問題を解決するためのアグリサポート事業と理解した。あぐりん村の位置づけが市の観光目的なのか市民の農業に参画する機会を増やすことかがあいまいであり、後者があぐりん村再整備の目的であるならば、市外の出品者ではなく市民の出品者が参加しやすく・したくなる工夫が必要である。営農者増加か観光かの目的によらず、市が主体となって、特色のある特産品や高価値な生産物を発掘し、意欲のある生産者にあぐりん村への出品を促す新たな取り組みを期待する。

農業がビジネスとして成立するように行政が支援し、アピールしていく必要がある。
長久手ブランドを作り、市民にもお得感を感じられるようなイベント、値引きの検討など、まだまだ改善の余地が感じられる。

地震対策器具展示会が期間限定で初めて実施されたが、常設展示による啓発も必要。併せて、耐震補助などの制度の地道な啓発活動も継続する必要がある。

課題に対する意見・提案等

成果指標が再整備施設数では、予定通り工事が完了したかどうかだけで、「農のあるまち」が実現できたかどうか判断できない。再整備が完了してからだと思うが、生産者数や市民の出品者数が指標として適切と考える。マッチング事業に関しては、市の運営する「たがやっせ」をはじめ市内の家庭菜園の利用希望者は多く、その倍率も高いことからニーズは十分にある。農業機械が必要なレベルの大きな遊休地をそのまま借りたい人を探すのではなく、区画を小分けして家庭菜園として貸し出せば、遊休農地対策になると考える。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

56住宅耐震事業【都市計画課】

全体に対する意見・提案等

安全安心なまちづくりのため、住宅耐震事業は重要であるが、そのためには市民の耐震意識の向上が不可欠である。耐震意識向上の方策として、ダイレクトメールだけではなく、被害の実例の映像を活用した広報が有効と考える。耐震対策有無での被害の比較も有効であろう。

地震対策器具展示会が期間限定で初めて実施されたが、常設展示による啓発も必要。併せて、耐震補助などの制度の地道な啓発活動も継続する必要がある。

課題に対する意見・提案等

成果指標が耐震改修補助累計件数では、対策が十分かどうかの判断ができない。ブロック塀耐震事業では、危険なブロック塀の調査で個別に把握済であるので、改修率を指標とすべきである。また、ブロック塀、住宅のいずれも改修件数だけでなく、通学路や主要道路に面しているか等を考慮した重要度・優先度をつけて実効的な対策を進める必要があると考える。

災害に対して意識をもってもらうために、広報誌を活用して多くの人に制度について知っていただく必要がある。

インパクトのある書き方、目と心に響くアピールが必要ではないか。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

64公園管理事業【みどりの推進課】

全体に対する意見・提案等

公園管理に関し、定期的な点検や清掃を実施し、公園施設の長寿命化と市民が安全かつ快適に利用することができるように取り計る試みを評価することができる。子どもたちの増加している町であるだけに、デザイン等を含めた魅力的な公園づくりの継続とともに、地域に十分に配慮した公園の在り方をさらに検討してほしい。

後山公園のスポーツ教室利用についての意見交換を行ったが、公共施設である公園を安全で快適に使っていただくためには、民間スポーツ教室への許可を出す際には、公園利用の状況確認(周辺道路を含む)を適宜行う必要がある。また、許可制度を導入してから20年以上が経過しており、スポーツ施設の整備状況や小学校グラウンドの利用制限等が大きく変わってきていると考えられ、安全利用・トラブル回避を目的に、許可制度を抜本的に見直す必要があると思われる。

公園の遊具以外は、国からの補助金の対象がであるとのことだが、公園管理についても質の向上が求められる時代であり、トイレの洋式化、雨天時の排水機能の強化に取り組んで欲しい。指定管理者については、4年毎の見直しが必要。

今後、公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新を進めていくことから、遊具を始め施設の点検チェックは、管理責任の観点からも、出来る限り市の直営を含めて行っていく必要性もあると感じている。

今後の公園のあり方について、あらためて市民(利用者)の声を聞いていただきたい。安全できれいで使いやすい、誰もが公園に愛着を持てるよう市の管理を向上させてほしい。

課題に対する意見・提案等

民間のスポーツ教室の利用に際しては、利用日をポスターやインターネット上に公開したり、地域にチラシを配布したりすることで、情報を周知させることも、地域理解を得るために必要であるだろう。

公園管理の関しては、指定管理者制度を活用することは良いと思うが、一方で、公園愛護会へも清掃等を依頼しており、依頼作業・業務の内容が重なる部分があり、調整役を市役所が行っていることであった。まずは、この二重に管理・調整することを廃止することを念頭に、行政としての役割を含めて、委託業務の範囲を明確に整理する必要があると考える。

市民に公園への愛着をもってもらうためには、第一に、適切な維持、管理、運営が市によってきちんとなされ、市民にとって、安心して安全、かつ快適に公園利用ができることが必須である。

また、市民主体の維持管理を行ってもらうためには、専門的知識また習熟した作業も必要となり、その点を含め、何を、どこまで、どのように行ってもらうかもしっかりと積み上げる必要もある。

一方、現状では、公園の維持管理は、専門業者による指定管理制度を導入して行われており、この点からも、市民については、愛護会等の役割で、指定管理者の業務の一部を担ってもらう、という考え方を対して対応する必要があると思う。

外部評価実施者からの意見(コメント)一覧

事業又は施策名【担当課】

75任意事業(食の自立支援事業)【長寿課】

全体に対する意見・提案等

食の自立支援事業は、高齢者の安否確認と栄養状態の維持改善を目的に行われる意義のある事業であると評価する。地域包括支援センターを含め、関係部署との連携を図りながら、利用者にとってより必要かつ快適なサービスの提供を継続的に行ってほしい。

担当課としては実施事業者を拡大してくとの考えにあるが、今後、サービス利用者(数)が飛躍的に伸びるとは考えにくく、その状態で実施事業者の数だけを増やすと、1社あたりのサービス利用者(数)の減少も考えられ、サービス低下や食事単価の値上がり等につながる事が考えられる。利用者の選択肢を増やす観点では良いと思うが、そうしたトータルでの検討が必要であると思われる。

高齢者の方が、生きがいを感じて少しでも暮らしやすいようサポートすることは重要だと思われる。本事業のメリット、デメリットについて、今後も利用者の声や様々な立場の人からの意見を聞いた上で、本当に必要なサービスを厳選していかなければならない。

予算の関係もあると思うが、「日常生活に支障のある、65歳以上のひとり暮らし、75歳以上のみの世帯」に対し、1日3食の内1食のみ、その半額程度を補助したからといって、安否確認には確かに役立っていると思うが、栄養状態の維持改善に効果があるのか疑問を感じる。

課題に対する意見・提案等

行政として取り組む健康寿命の長寿化が進めば、この事業の利用者の減少に繋がり、極論を言えば、担当課が言うように利用者ゼロが究極の目標と考えられる。そういう意味では、具体的な数値目標の考え方には再考する余地があると思うので、事業計画の見直しの際には、是非ともそういう視点を加味していただきたい。

今後、高齢化が益々進み対象者も増えていく中、無尽蔵に予算の増額も難しいこととも相俟って、現在の基準では、当事業の目的達成は難しくなってくると思う。
このような状況の中ではあるが、当事業の目的に合致した効果がしっかりと出るように、(予算の増額が確保できないと対象者が絞られて現対象者数が減るかもしれないが、)当事業の基準について、速やかに再検討を行う必要があると思う。

利用基準、補助額については、毎年でもよいので随時見直しをしてほしい。